

発行責任者：宮城県肢体不自由児者父母の会連合会 会長 永井 一男

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4丁目6-2 (財)宮城県障がい者福祉協会内

電話：022-293-2902 F A X：022-291-1588

ホームページ：<http://miyagikenshiren.web.fc2.com>

全国肢体不自由児者父母の会連合会 第52回全国大会 東北肢体不自由児者父母の会連合会 第39回福島大会

日 時：令和元年9月14日(土)・15日(日)

会 場：福島県磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」

大会テーマ：住み慣れた地域で共生社会の実現

～ほんとの空がある福島から共生社会の実現を目指して～

全国肢体不自由児者父母の会連合会第52回全国大会並びに東北肢体不自由児者父母の会連合会第39回福島大会は、「住み慣れた地域で共生社会の実現」～ほんとの空がある福島から共生社会の実現を目指して～をテーマに、令和元年9月14日(土)・15日(日)の2日間にわたり福島県熱海温泉「ホテル華の湯」に全国から478人が集い開催されました。宮城県肢連からは16人が仙台自立の家のバスをお借りして参加しました。

大会は式典を前にアトラクション「フラダンス」で始まり全肢連歌「太陽と共に」を斉唱し、物故者への黙祷が捧げられました。

開会式典

開会式典は総合司会の河野由美子福島県肢連理事の進行で、石橋吉章全肢連副会長の開会宣言につづき、七宮弘大会実行委員長(福島県肢連会長)は主催県を代表しての歓迎の挨拶で「平成の時代には東日本大震災をはじめ自然災害が各地で発生し甚大な被害を受けました。福島県において

は地震、津波被害に加えて原発事故という他に類を見ない経験をしています。特に原発事故の影響は大きく、いまだに多くの方が避難生活を続けています。なかでも障害者とその家族の方々の避難は困難を極めました」と状況を訴え、「今大会は災害時における障害者にスポットを当て未曾有の災害を経験した福島県からの生の声を聞いていただき、災害時における避難などに役立ててほしい」と述べました。



また、清水誠一全肢連会長は主催者を代表して「東日本大震災から8年6月いまだ復興途上の環境下で、障害の有無に関わらず希望する地域で安全・安心して暮らせる

社会を目指し、未曾有の被害を克服してきた東北各県肢連に対し改めて敬意を表する」とした上で「全国に多発する災害に対し平時の備えをどのようにすべきか、過去に学び未来につながる大会になるよう願う」と挨拶しました。

続いて、内堀雅雄福島県知事や品川萬里郡山市長、根本匠前厚生労働大臣などから祝辞が述べられた後、来賓紹介、祝電が披露され、西田恵子福島県肢連副会長の閉会の挨拶で開会式典が終了しました。

中央情勢報告

「障害保健福祉施策の動向」 厚生労働省社会援護局障害福祉課 本後健氏

「障害福祉サービスは、平成27年は90万人の利用者だったが現在は120万人に、障害児サービスは当時17万人だったのが現在は32万人とそれぞれ非常に増加している。

予算についても、平成19年度障害者自立支援法が施行された翌年ですが5,300億円でしたが、平成31年度では1兆5,000億円になっている」と、サービス利用者とそれに伴う予算の増加について説明しました。

また、「平成28年に障害者総合支援法が施行されてから3年になり、全面見直しを図り足りなかった部分を補足する改正を行った」とし、障害者総合支援法施行3年後の見直しについて 医療的ケア児等の支援について 障害児入所施設の在り方に関する検討会について報告されました。

「特別支援教育の動向」 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 菅野和彦氏

「特別支援学校の新しい学習指導要領が改訂され、小中高校と特別支援学校も同じ方向性で、一人ひとりの成長がしっかりつながり、学び続けられるようにとの思いが込められている」とし、医療的ケア児に対する支援体制や障害者の生涯学習の推進について報告しました。

その上で、「文科省としても今後交流・共同学習を通じて、学生も含めて社会全体でしっかり障害者を理解してもらえるよう努力したい」と決意を表しました。

記念講演

「平時と災害時における障がい者への配慮を切り目なくつなぐ」

～求められる地域力～

同志社大学社会学部教授 立木茂雄氏

立木氏は、講演の中で要旨次のように述べられました。

災害と障害のある人の問題を解決するには、3つのことを実現しなければならない。1つは、障害当事者あるいはその家族が誰1人取り残されないようにしなければならない。2つ目は、地域が誰1人取り残さない。3つ目は、社会は当事者の誰1人取り残させない。という仕組みを整えることだ。東日本大震災の時に高齢者や障害者に被害が集中したのは、平時の福祉の取り組みと防災危機管理の取り組みが分断されていたからだ。だから平時の福祉と防災を切り目なくつなぐことが根本的な解決策だ。

これまでの防災は、例えばダムを造る、堤防の嵩上げをする、防潮堤を築く等で自然の持つハザードの力を力づくで抑え込む取り組みをしてきた。しかし、防災という力づくでハザードを抑え込むことに限界があることを阪神淡路大震災で学んだ。

いわゆる防災という人工物は、それを超えるような時には無力になるということです。

もう1つが減災ということですが、住宅が密集していて道路の幅が狭く消防車や救急車が入れない、逃げようと思っても近くに公園もない。そういう脆弱な都市があれば道路を広げたり、住宅を密集して建てないなどの取り組みでした。このように防災、減災の二本立てで日本の防災は進んできた。

東日本大震災を経験して、これまでの防災の考え方はハード面からソフト面へと大きく変化した。被災した人に対して個別に配慮ができるような仕組みが必要だということです。情報の提供や相談業務も防災だという考え方に変わりました。

東日本大震災後の2013年に災害対策基本法が改正され、高齢者や障害者が災害時に避難が困難な人に対し、あらかじめ登録してもらい支援する体制作りを盛り込んだ。いわゆる要支援者名簿は市町村に対して義務付けたが、誰が、どのように避難させるのかについての個別計画は、民生委員や自治会や町内会などが作ることを努力目標としているため、作成率は非常に低い。

災害の時に障害のある人に被害が出る根本原因は、平時の取り組みと災害時の取り組みが分断されているからということであれば、つなげればよいのではないかと。個別支援計画を普段のケアプランに災害時のケアプランを追加し、地域の支援とつなぐプランを作るべきだ。そして、地域の防災訓練と一緒に避難できるかどうか、配慮が必要な人に配慮できるかどうか訓練で確認してみる。さらに、避難誘導で終わらせてはダメで、避難後の生活に対してもケアプランを作るべきである。

差別解消法では、合理的配慮の提供をし

なければならないとしている。これは福祉教育では意識しているが、防災ではまだこれからといったところである。でも社会では障害者を誰1人取り残さないという仕組みはできている。それを形にするのは、当事者が誰1人取り残されないように当事者力を高める。地域が誰1人取り残さないよう地域力を高める。この3つの矢で問題解決を図らなければならない。と訴えました。



情報交換会

記念講演終了後休憩をはさみ情報交換会が行われました。情報交換会には約300人が参加し、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)佐藤一仁東京本部長のあいさつ・乾杯で開宴しました。アトラクションでは、二本松市「松栄会」による民謡が披露されました。最後に恒例となったコカ・コーラ社提供の大抽選会が行われ、大会1日目終了しました。

シンポジウム (大会2日目)

「東日本大震災・ふくしまを振り返る」

～あの時ふくしまで何が起きたか～

コーディネーター

宇田春美氏(基幹相談支援センター「ふたば」相談支援専門委員)

シンポジスト：

天野和彦氏（福島大学特任教授）

郡 信子氏（NPO法人サポートセンター「ピア」施設長）

松本巳江子氏（葛尾村心身障害児者親の会「きらら会」会長）

宇田：2011年3月11日午後2時46分マグニチュード9最大震度6強の東日本大震災が発生し、翌日には福島第一原発で爆発が起きました。福島県で全町村が避難となったのは双葉郡の8町村と相馬郡の6町3村でした。一部避難となったのが南相馬市と田村市です。大震災から8年が過ぎましたが、避難先から帰還したのは全体で17.7%です。1番最初に帰還宣言したのは広野町、その後川内村と続きますが、広野町で86%、川内村で80%、双葉町では1人も帰還していません。帰れない人がこれからどこでどんな生活をしていくのか、悩んでいる人がたくさんいる福島の現状を、皆さんに知っていただきたいと思います。

天野：大震災から8年半経っているのになぜ今日のテーマ「ふくしまを振り返る」のか。東日本大震災での避難者数は50万人でした。いまだに終息していない。今後予想される首都直下型地震は想定避難者700万人です。南海トラフ大地震では950万人と言われていています。だから福島を振り返る必要がある。

当時大規模避難所となったのが郡山市にある「ビックパレットふくしま」で約3,000人が避難しました。床に雑魚寝です。イタリアでは災害被災地に3つの物が届きます。1つはトイレが24時間以内に届きます。次にキッチンカー、1台で1時間に1,000食分できる。3つ目はベッドです。日本はGDP世界3

位の経済大国にもかかわらず、何十年も前から床に直接雑魚寝です。イタリアはGDP9位です。なぜ日本はできないのか。それは人権に対する視点の違いと言えます。災害を人権の視点で捉え直す必要があると思います。3,000人も避難者がいた「ビックパレットふくしま」には、なぜか障害を持った人はほとんどいなかった。特に肢体不自由者はいなかった。それは負の教訓と言わざるを得ない。また、福祉避難所は一か所も開設されませんでした。なぜかといえば、それどころでなかった。真に想定外だったということです。

福島大学が2011年、2012年の調査で、2年間に何回転居したか尋ねたところ最も多かった回数は48回です。心が弱らないはずがない。そのことによって震災関連死が増加した。今の福島の課題はインフラの整備もあるが、いくら町が震災前より立派になってもそこに生活する住民の心が丈夫でなければ本当の復興とは言えない。人間の復興が課題ではないか。

相馬市に住んでいた95歳のおばあちゃんは、強制避難になって息子さん達が「一緒に逃げよう」と迎えに行くと「うん」と返事をする。その直後に変わり果てた姿で見つかる。「私のような年寄りと一緒に避難の足手まどいになる。だから私はお墓に避難します」との遺書が残されていたそうです。そういう混とんとした中で避難せざるを得なかった。ということをお伝えしたいと思います。

松本：震災時は阿武隈山系の山間部人口1,500人の葛尾村に夫、母と脳性マヒで重度障害の息子と4人で住んでいました。息子は当時20歳、現在は28歳になりました。学校は親元を離れ寄宿舎で

生活しながら、郡山市の養護学校に通いました。卒業後は葛尾村には福祉事業所はなく、隣の市の就労事業所を利用しています。私はその事業所の職員として働いています。

大震災の時は死ぬかと思ったくらいビックリしました。揺れが落ち着いたとホッとした14日の夜「福島第一原発が爆発しました。村長は全村避難を決断しました。あずま総合体育館に避難してください」「移動困難な人はバスが出ますので、役場前に集合してください」との放送がありました。私たちはすぐに戻れるものと思い世話になっている事業所に避難しました。しかし、事業所も自主避難区域となり、本宮市内で車中泊の後、福島市のあずま総合体育館を目指しました。体育館はすでに受付は終わったとのことでしたが、何とか空いている所を探し入れてもらいました。しかし、車いすの障害者が生活できる場所ではありませんでした。息子はトイレにも入れずビニール袋で用を足したり、不安で建物の中に入れなかったり、興奮して暴れることもありました。そんな中、母校の郡山養護学校で避難者を受け入れるとの情報を得て移動しました。学校の体育館には500人もの方が避難していました。老人施設の利用者や学校の在校生や卒業生など同じ障害を持つ人たちが大勢いて、互いに声を掛け合うなど支えあひながらの生活でした。また、先生たちも関わっていただき大変助かりました。しかし、5月から学校が再開することになり、2ヶ月の生活を後にして通所している事業所の寮に移り、また2ヶ月を過ごしました。7月に仮設住宅ができ、また移動しました。仮設住宅は葛尾村の自宅から36Km、利用している事業所から20Km離れたところでした。玄関は狭いので縁側にス

ロープを付けてもらい出入しました。お風呂は大きくゆったりしていましたが、入口の段差や脱衣所の狭さは改善できず苦勞しながら介助しました。トイレも狭く車いすで入れず大変でした。

平成28年10月に自宅にもどりました。通う距離は長くなりましたが、途中まで送迎しながら生活介護の事業所を継続して利用しています。いろんなことを経験しましたが、今は息子が生き生きと楽しんで生活していることが、私の一番の喜びです。

郡：私は南相馬市でNPO法人「さぼーとセンターびあ」で施設長をしています郡と申します。法人は12年前に設立、就労Bと相談支援事業を行っています。事業所は海から2.5Kmの所にありますが、津波は500m先まで来ましたが、津波は500m先には老人施設がありましたが、職員や利用者はベッドごと流され柱だけが残されていました。南相馬市は県内で津波の被害が一番多かった所です。私たちの事業所はちょっと高い場所でもあったので被害はなかったのですが、その日は夜10時頃まで職員と4人で利用者の皆さんと連絡を取り合っていました。加えて原発事故、私の家は原発から22.3Kmの所にありますが、当時60人ほどの利用者がいましたので避難できませんでした。

学校も病院も福祉施設もコンビニもいつの間にか全部なくなって、「避難しない」と言っていた人もいつの間にかなくなっていました。利用者とその家族の避難生活の困難さをいやと言うほど聞きました。当時、南相馬市には福祉避難所はなく、転々と避難所を変えざるを得ない状況でした。

そういう状況でしたので、自立支援協

議会のなかに災害対策部会を立ち上げてもらい、私は座長を務めさせてもらいました。その中で、情報が届かなかったこと、発達障害や自閉症の人たちに配慮した避難所が少なかったこと、医療的ケアの必要な人への対応が行き届かなかったこと、個人情報保護の縛りや要援護者リストをどう構築していくかなど、話し合いを続けてきました。その結果、福祉避難所として14法人32か所と協定を結ぶことができました。さらに、災害時は行政も大変なことから「災害時要配慮者支援センター」も設立しました。しかし、いずれもその後なかなか進展していない状況です。とにかく「命を守る」ことを最優先に私たちも考えて行動する必要を痛感しています。

閉会式典

大会2日目のシンポジウム終了後の閉会式は、高村トミ子福島県肢連副会長が前文と6項目にわたる大会決議文を提案し、異議なく採決された後、決議文を清水誠一全肢連会長から厚生労働省の鈴木敏弘氏と文部科学省の菅野和彦氏に手わたされました。

引き続き七宮弘福島県肢連会長から開催地を代表して謝礼が述べられた後、次回全国大会地の宮崎県を代表して松田佳代宮崎県肢連副会長が「多くの皆さんの参加をお待ちしています」とあいさつしました。最後に植松潤治全肢連副会長の大会終了宣言で、2日間の幕を閉じました。

大会決議文（前文省略）

1. 障がいのある人の人権が守られ、地域社会の中で安心安全に暮らせる共生社会の実現を図ること。
2. 乳幼児期の早期養育支援、医療的ケア

児等の医療、特別支援教育の充実を推進すること。

3. 障がいのある人が安全に地域で暮らせるようにグループホームとショートステイ等の障害福祉サービスの充実を図ること。
4. 本人の意思決定を尊重し、相談支援体制や地域自立支援協議会の充実を図ること。
5. 災害時には誰も取り残されない、取り残さない避難体制の構築と合理的配慮に基づく避難所の運営、福祉避難所の設置、仮設住宅の充実を図ること。
6. 障害基礎年金の増額並びに自立できる生活環境の充実を図ること。

2019年9月15日

全国肢体不自由児者父母の会連合会第52回全国大会

東北肢体不自由児者父母の会連合会第39回福島大会

福島県手をつなぐ親の会連合会第4回福祉大会

（永井一男記）

全肢連福島大会に参加して

入間川節子

年号が平成から令和になり、初めての全国大会が令和元年9月14日・15日、福島県磐梯熱海温泉華の湯で行われました。仙台自立の家のバスで、赤間さんが運転し福島へ向かいました。

東日本大震災の翌年、本来なら福島で全国大会を開催する予定でしたが。原発のこともあってその年は宮城県で行われました。あれから8年、ようやく福島での全国大会が実現され、私も久しぶりの福島でし

た。

開会式の後のパネルディスカッションでは、福祉職員や障がい者を持つ親等が東日本大震災での体験談を話しました。

夜の情報交換会では乾杯をしたあと、アトラクションとして民謡愛好会の人達が東北地方の民謡に合わせて踊りを披露し、そして最後には参加者を巻き込んで盆踊りのように盛り上げてくださいました。そしてメインのコカコーラ主催の大抽選会が行われました。前回の北海道大会では、私の番号が幸運にも自転車をもらうことが出来、さすがに柳の下にどじょうはいないだろうと思っていましたが、私がいた席の列の3、4人が当たったので、「もしかして私にも来るかも」と思った矢先、当たり番号に「柳の下にどじょうがいた」と確信しました。今回はジャンボタオルをもらいました。



次の日は、津波のビデオを鑑賞しました。一見、頑丈そうな車や建物も大津波が一瞬で全てを飲み込んでしまう、改めて自然災害の恐ろしさが伝わりました。

今回の福島大会では、東日本大震災の爪痕がまだ残っていることを思い知らされる大会でした。

手足の不自由な子どもを育てる運動～街頭募金活動～

宮城県肢体不自由児協会は街頭普及活動と街頭基金活動の一環として、令和元年1月2日(土)、3日(日)の2日間にわたり仙台駅前・旧東宝ビル前で街頭募金活動を実施しました。

当日は協会の職員や宮城県肢連の会員のほか仙台自立の家の職員、家族ら延べ25人が街頭に立ち「ご協力お願いしま～す」と協力を訴えました。

今年は、例年になく暖かな日で街行く人

たちの足取りも軽やかに見えましたが、財布のひもは固く立ち止まってくれる人は少なく感じました。それでも協会によると2日間の募金額は、ほぼ例年並みの約45,000円だったそうです。

なお、協会の解散により、令和2年度からは募金活動はなくなります。長い間のご協力に感謝申し上げます。

(永井一男記)

東北ブロック指導者育成セミナー

日 時：令和元年10月19日（土）～20日（日）

会 場：福島市飯坂温泉「ホテル聚楽」

テーマ：災害時の対応

令和元年度の東北ブロック地域指導者育成セミナーは、令和元年10月19日と20日の両日、福島市飯坂温泉「ホテル聚楽」において、東北各県から25人が参加して開催されました。宮城県肢連からは私永井一男のほか佐藤征機さん、入間川喜代さん、入間川節子さんの4人が参加しました。台風19号による豪雨で甚大な被害を受けた直後だけに、開催が危ぶまれましたが、会場の飯坂温泉や参加者には直接の被害はなく、予定通りの開催となりました。

セミナーは、石橋吉章全肢連副会長の主催者あいさつに続き、開催地の七宮弘福島県肢連会長のあいさつで始まりました。

1日目は「コミュニティーのある応急仮設住宅のあるべき姿」と題して、DPI日本会議副議長、内閣府障害者施策アドバイザー尾上浩二氏による講演がありました。尾上氏は西日本豪雨（2018年）と熊本地震（2016年）の被害に触れ、それぞれの課題と対策について述べました。

講演の後、休憩を挟んで4班に分かれてのグループ討議が行われました。特に台風19号で感じたこと、分かったこと、困ったことなど、活発に話し合われました。

2日目は「地域防災計画の概要と福祉避難所の在り方」と題して、福島市健康福祉部障がい福祉課長蒲倉弘之氏による講演がありました。

蒲倉氏は、福島市の災害時要援護者支援事業について「平成7年の阪神淡路大震災や、平成16年の新潟、福島豪雨などの台風被害などを契機に、平成18年に『災害時要支援者の避難支援ガイドライン』を策定した」さらに、「平成23年の東日本大震

災で犠牲者の約6割が高齢者や障害者で、死亡率も被害者の約倍に上がったことから、平成25年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられた」とした上で、「福島市では、東日本大震災の時にはすでに要支援者名簿があったにもかかわらず、全く機能しなかった」とし、「防災計画の中に避難行動要支援者への対応として、健康福祉部の職員などによる『要援護者支援チーム』を編成、安全確保及び情報伝達や福祉避難所に関する事など、支援体制の整備を推進している」と説明しました。

福島市の行政説明を受けた後、グループごとの意見交換を行いました。その中には「要支援者名簿への登録は高いと思うが、その後の個別計画はかなり低い。行政は個別計画まで参画すべきだ」「相談支援専門委員に個別サービス利用計画と同時に避難計画も義務付けるべきだ」「町内会等の避難訓練などへの参加が大切だ」「障害者も避難訓練に参加し、どのようなサポートが必要か、近所の人たちと共有することが大切だ」「地域に協力を求めるためには、日頃の地域コミュニケーションが大切」「コミュニケーションを通じて障害を理解してもらおう努力が必要だ」など、多くの感想、意見が出されました。

最後に参加者全員で、新聞紙を利用してスリッパを、ビニール袋で雨合羽、サラップで紐など、日用品を利用して簡単にできる「災害グッズ」を、宮澤英子全肢連事務局次長の手ほどきで体験、2日間のセミナーを終了しました。

（永井一男記）

仙台市肢体不自由児者父母の会と仙台市の懇談会中止

～新型コロナウイルスの感染拡大防止で～

毎年3月に開催されている仙台肢会と仙台市障害企画課、同支援課との懇談会は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止となりました。

今年度は、懇談会に替えて以下の通り書面による質問とし、書面での回答をお願いしました。質問、回答は以下の通りです。

質問1.災害時の要支援者登録と個別計画 ならびに避難所について

昨年10月12日に発生した台風19号は、関東を縦断し東北沖に進み猛烈な雨は福島、宮城、岩手3県で河川を氾濫させ堤防を破壊し、多くの犠牲者を出しました。台風による被害は、沖縄や西日本が常襲地帯という先入観を崩し、東日本大震災の爪痕が残る被災3県がまたしても被害地になりました。

東日本大震災で高齢者や障害者の死亡率が高かった反省から、災害対策基本法は2014年から自治体に対し「避難行動要支援者名簿」の作成を義務付けました。災害発生に備え名簿は民生委員や自治会、町内会などに提供され、それぞれ「個別計画」を作ることとしています。名簿は大半の市町村が作成済みですが、個別計画となるとほとんど作成されていないのが現状です。

一方避難所については、一般的には学校の体育館や公民館が一時避難所として指定されますが、段差があったり、車いす用トイレがないなど、重度障害者にはバリアが多すぎて利用できる状況にありません。そこで以下についてお伺いします。

要支援者名簿の作成率に比して個別計画の作成はかなり低いのが実態です。そこで行政は個別計画まで参画すべきと考えますが、いかがでしょうか。

個別計画は民生委員や自治会などに依頼していますが、相談支援専門委員に個別サービス利用計画と同時に避難計画も義務付けるべきと思いますが、いかがでしょうか。

個別計画は法的には努力目標になっています。名簿同様に義務化してほしいと思いますが見解をお尋ねします。

災害時の一時避難所はバリアが多すぎて、

障害者にとってはとても利用するのに不便です。学校や公民館など公共施設のバリアフリー化を加速し、障害者も避難しやすい環境整備を図っていただきたいと思います。

重度障害者にとって、一次避難所はとても不便で利用できないのが現実です。したがって、真っ先に福祉避難所に避難したいという声が聞かれます。国のガイドラインに沿って、福祉避難所開設を公表すべきだと思います。また、直接福祉避難所に避難できるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

【回答】

避難行動要支援者の避難につきましては、本市では、東日本大震災の経験や教訓を踏まえ、町内会等の地域を主体とする支援体制づくりを進めているところです。

しかしながら、令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難の在り方についての国の報告書では、避難行動要支援者の避難が共助に依存しすぎているとの指摘もあり、本市といたしましても、当該報告書を受け、個別計画のあり方について検討しているところです。仙台市では、高齢の方や障害のある方を含め、どなたにとっても施設が使いやすいものとなるよう、バリアフリー整備を推進するため、仙台市ひとにやさしいまちづくり条例を制定しています。条例では、施設の種類や大きさに応じて、一定基準を満たすように施設を整備することとなっております。個別の施設についてご意見のある場合は、各施設所管課までお問い合わせください。

原則、まずは身の安全確保のため指定避難所への避難をお願いします。指定避難所への避難が困難な方については、施設の短期

入所等について相談支援事業所と調整いただくなどご検討いただいております。指定避難所において、環境のよいスペースの確保などの配慮を行うこととしておりますが、避難生活が長期化する見通しとなった際に福祉避難所の開設を検討します。

質問2．障害者施設や特別支援学校などでの「虐待等」に対する対応について

平成27年7月、相模原市の神奈川県立津久井やまゆり園で起きた障害者殺傷事件は、19人が死亡、27人が負傷するという前代未聞の事件となりました。犯人は「障害者は生きている価値がない」と主張し、自らの行為を「英雄的行為」と決めつけています。また、犯人の行為を「理解できる」と主張する人は少なくありません。このようなことを社会が容認し、賞賛している異常さの背景は、「優生思想」の根強さそのものと言わざるを得ません。

学校や福祉施設などでも「虐待」や「いやがらせ」は日常的に発生しています。昨年6月には塩釜地区にある障害者施設で利用者に対する職員の不適切発言があり、関係自治体が虐待と認定しています。そこで次のことについてお伺いします。障害があろうとなかろうと同じ人間同士、皆で支えあっていく社会はまだできていません。真実の共生社会実現のために、インクルーシブ教育は欠かすことのできない重要課題と考えます。仙台市の取り組みをお伺いします。特別支援学校や障害者施設等で発生している「虐待」などトラブルの実態について、把握している範囲でお聞かせください。

【回答】

市立学校における相互理解を深める取り組みとして、通常の学級において障害理解や差別解消に関する教育を行っています。また、居住地校交流を含む交流および共同学習や心のバリアフリー推進事業において、障害者スポーツ体験学習や障害者アスリートとの交流、および障害のある芸術家等との交流を実施しております。平成30年度、本市における障害者虐待と判断した事案は、養護者による虐待が4件、施設従事者による虐待が3件ござ

いました。

養護者による虐待で多いケースとしては、虐待行為を行った養護者自身が何かしらの福祉的な支援を必要としていることが挙げられます。虐待を未然に防ぐために、障害当事者だけでなく養護者に対しても適切な支援を行っていく必要があると考えております。

施設従事者による虐待では、支援者側が虐待行為として認識していない、または虐待防止に関する知識が不十分であることなどが考えられます。本市においては、障害福祉サービス全事業所を対象とした集団指導の場などで、毎年虐待防止研修を実施するとともに、虐待行為を行った事業所、虐待防止に対しての認識が不十分な事業所に対しては個別に改善を求めています。

また、障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤルを設置し、24時間365日、相談を受理する体制を整備しております。今後も、障害のある方の権利擁護のために様々な施策を進めて参ります。

質問3．青葉区障害福祉センター（仮称）の建設について

毎年お尋ねしていることで恐縮です。

昨年は「台原森林公園の敷地内を建設候補に地域住民と話し合いを継続している」並行して「地下鉄旭ヶ丘駅西側バスターミナルの敷地も候補として検討している」とのことでした。

昨年8月29日付け河北新報の記事によりますと、当初建設予定だった地下鉄旭ヶ丘駅近隣の市有地は駐車場に変更、台原森林公園内の敷地に建設する新案は、地域住民から猛反発に合い、新案の提示から2年経った現在も計画の先行きが見えない。としていますが、経過と見通しについてお伺いします。

【回答】

市民センターとの複合施設としての旭ヶ丘地区での整備に向け、引き続き地域住民との意見交換等を進めております。

その結論を踏まえ、整備に関する設計、施工、開館と計画的に事業を進めて参ります。

（永井一男記）

さわやかレクリエーション

大規模地震発生を想定した減災のための行動及び避難誘導訓練

日 時：令和2（2020）年1月24日（金）

場 所：仙台自立の家

令和元（2019）年度のさわやかレクリエーションは、令和2（2020）年1月24日（金）に、仙台自立の家と合同で大規模地震発生を想定した減災のための行動及び避難誘導訓練を行いました。

大きな地震が発生したとの非常放送を受けて、利用者の皆さんは窓や棚から離れて机の下などにもぐってもらいました。職員は避難口を確保するため作業室のドアを開けました。



冬の時期の実施になってしまい、少し寒かったのですが、屋外に避難してもらいました。



点呼を行って全員が避難できたことを確認して食堂に入り、講話を聞きました。その後炊き出し訓練でした。



今回も、多数のお母さんに参加いただき、カレーライスなどを作っていました。ラップを使ってお皿を汚さない対策も行いました。参加した皆さんには防災クッキーを配りました。

講話で印象に残ったことがあります。ある小学校で地震が発生した際、校庭にいた児童が校舎に入って机の下に隠れたという例があると言うのです。日頃、地震が発生したら机の下に入って身を守るよう訓練されていたのですが、それはあくまでも建物内にいた時に地震が発生したらの場合であって、校庭にいた場合に校舎に入ることとは言っていないと思うのですが、非常時にどう行動すべきかを正しく理解してもらうことの難しさを再認識しました。

なお、上記の様子は宮城県肢連のホームページ（<http://miyagikenshiren.web.fc2.com/>）に写真等を掲載しております。

（松田廣勝記）

障害者支援施設『ふぼう』見学

日 時：令和元年8月22日

場 所：障害者支援施設『ふぼう』

白石市にあった宮城県不忘園が平成29年12月に村田町に移転新築して、新しくなった『ふぼう』の見学会を令和元年8月22日に実施いたしました。参加者は仙台地区、東部地区、仙南地区の11名で乗り合わせて現地集合にしました。

先ず驚いたのは、全室個室で、自分の高さに調整出来る洗面台や冷蔵庫の完備、「個室での暮らし方を自分らしく」をモットーに、生活指導員さんと相談しながら利用者さんの希望をできるだけ取り入れているそうです。空調や厨房のエネルギーは全て電気を使用していて、初めの頃は調理時間の調節に苦戦したそうです。居室エリアは、男女別になっていて、男子エリアには、コスモス通り、もみじ通り、もみの木通りと名前がついていて、通りの間に中庭があるのでどの部屋からも季節の木や花々を見ることが出来る構造です。また、居室エリアは色分けして、自室の位置を把握しやすいようにしているそうです。女子エリアも同じで、ひまわり通り、あやめ通り、さくら通りと名前がついていました。介護者も同性を配置して利用者さんが遠慮をすることのないような配慮をしているとのことでした。

利用者の状況は、定員 生活介護事業 60名、施設入所支援 60名、短期入所事業 5名。職員の構成では、総務関係、生活支援関係、パート職員合わせて61名、定員が60名なので単純計算で利用者1人に職員1人が付く計算です。それだけ手厚い支援が出来るのだと思いました。

多目的ホールでは、まるで学校の体育館？と思わせる位に広く、窓が大きく明る

くて、表の駐車場に面しているなので、お祭り時には窓を全開にして一体化としたり、雨天時にはホールでも出来るほどです。トイレや浴室等も「快適さと安全性を重視した介護設備」ということで、介護時のリスクを軽減するための床走行リフトや天井リフト等の使用で利用者さんを安全に介助が出来るようです。



障がい者（児）に親元を離れて生活経験を積ませたいなど、短期入所の生活支援サービス（ショートステイ）や、生活介護事業（通所）も日中の入浴や食事の介護などの日常生活支援も行っているそうです。また、家族も一時的に宿泊出来る個室も用意されていて、低額（1泊550円）で泊まれるのも魅力の1つです。

新しい『ふぼう』は、どれも素晴らしくステキな環境にありました。ただ同性での介護をしているので、入居希望者は少し待たなければならないようです。

（下山恵子記）

仙台市肢体不自由児者父母の会前会長 金子さんを偲んで

金子前会長は、会員らが其々に現在抱えている悩みや心配ごと等を自由に話し、お互い相談できるような機会を是非もって欲しいという強い要望に応えて『雑談会』を開催することになりました。今までに『雑談会』のような集まりは無かったので、皆さんの意見を聞きたいと開催しました。平成25年4月3日仙台市福祉プラザ第2研修室で約20数名の会員が出席して意見交換し、盛会に終了しました。これは私（佐藤）にとっても、いい勉強になりましたので『雑談会』を引き継いで開催していきたいと思っています。

この時に行われた『雑談会』でグループホームが話題になり、仙台市にも実際にグループホームを作ろうという意見が出されました。金子前会長は、積極的にグループホーム建設に向け障害者や会員の要望、意見調査を行いその結果に基づく会員懇談会を開くこととしたが、懇談会を開く前に、三役で仙台市障害企画課を訪問し仙台市における障害者グループホームの現状について話を伺いました。市内には多数のグループホームがあるが身体障害者向けのグループホームは、〔ありのまま舎〕1箇所しかないとのことでした。その後、宮城野障害者福祉センターで開催された懇談会には、約20数名の会員が参加してグループホームに抱く期待や要望などを話し合い、金子前会長から差し当たり4人の



在りし日の金子さん(2012年全肢連全国大会)

世話人を選出されて、役員会に報告しグループホーム建設委員会（仮称）を発足させて建設への計画を検討することにしました。建設についての様々な問題点を解決するための勉強会を「仙台市精神保健福祉団体連絡協議会の大江正義氏」にお願いしてお話を拝聴しました。グループホーム建設は、資金調達、建物の確保、運営する人の確保等で、課題が山積みで中々思うようには行かないものですね。

金子前会長から引き継いで、仙台市障害企画課並びに障害支援課との懇談会は毎年継続して訪問して下さい。と言われていきますので毎年切らさず訪問しています。いろいろとご指導していただき、有難うございました。ご冥福をお祈りいたします。
(佐藤征機記)

会員だより

肢体不自由児協会と私

青砥信吾

私は車椅子に乗っています。どこかに行

きたい時には、協会からボランティアさんを頼めてとても有難いです。これからも、いつでも、どこにでも行きたいと思っています。文章を書けるようにパソコンの勉強



も、ボランティアさんに教えられながらしたいと思っています。協会の事務所には行きやすかったので、前の会長の小川先生とか、写真をやっている熊谷のじいちゃんにはいつもいろいろと教えられて、お世話になりました。

楽しかった船岡養護学校時代の思い出はいつまでも取っておきたいです。きぼっこキャンプでの楽しかったことは、今でも時々夢に出てくることがあります。また、協会での思い出の1つに仙台駅前で行った街頭募金活動があり、高野さん達と大きな声を出して『お願いしまーす』と何度も言ったことです。孝文先生と一緒に将棋したことも楽しい思い出の1つです。

肢体不自由児協会が無くなるのは本当は夢？と何度も思いました。ずっと止めないで欲しいです。末田さんが身体障がい者福祉協会の肢体不自由児部門に移るから、「相談があったらいつでも来て良い」と言ってくれたので安心しました。でも、伊藤竜夫校長先生が作った協会なので本当は、もっとみんなで協会が無くならないように頑張ったら良かったのに。と今でも思います。

仙台自立の家感謝祭

令和元年10月5日、自立の家感謝祭が開催されました。当日は、強風がお昼頃まで続き、もち米、野菜類は販売車に陳列しての販売でした。衣類などは、段ボールの中に入れてその中から選んで頂いたり、フェンスに掛けたりして販売しました。食器類は室内で販売しました。

今年は、屋台では、焼きそばは中止にして、炊き込みご飯、豚汁、ピザ、玉こんにゃく、フランクフルト、たこ焼きを販売しました。利用者さんも、上手に一生懸命に接客、販売しており頼もしく思いました。仙台芸術推進委員会会長の風間先生による《ハーブ入りお茶席》あり、赤十字奉仕

団による《ハンドマッサージ》あり、聖和学園短期大学生による《ハンドベル》は、清らかな音色を奏でてくれました。皆様には、祭りを盛り上げて頂き盛會に終わりました。

収益金は、自立の家、後援会、仙肢父母の会に配分しました。吉成町内会、後援会、父母の会の皆様、仕入れ先の蔵王町の我妻様、今年最後となった山形の菅野様、小原さんのご主人の御実家様には沢山のご協力、ご支援を頂きまして有難うございました。感謝申し上げます。今後ともよろしく願います。

(瀧澤琴子記)

単位会だより

仙台地区

会長 佐藤征機

令和元年5月25日(土)通常総会を仙台自立の家で開催しました。

令和元年9月14日(土)～15日(日)の2日間、福島県郡山市磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」において第52回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会と第39回福島大会が開催されました。参加者は、16名(仙10、宮6)の出席がありました。

1日目・講演 同志社大学社会学部教授立木 茂雄先生のテーマである「平時と災害時における障害者への配慮を切れ目なくつなぐ」について数多くの資料や写真を見せていただき講演をしていただきました。

2日目・シンポジウム、東日本大震災・福島を振り返る「あの時福島で何が起きたか」をテーマにコーディネータの講演、基幹相談支援センターふたば・相談支援専門員 宇田春美先生とシンポジスト3人の意見やその時の体験や活動が報告されました。

令和元年10月19日(土)～15日(日)の2日間、福島市飯坂温泉「ホテル聚楽」において東北ブロック指導者育成セミナーが開催されました。4名(仙4)出席しました。

1日目・講演 D P I日本会議副議長内閣府障害者施策アドバイザー 尾上浩二先生のテーマである「コミュニティのある応急仮設住宅のあるべき姿」について数多くの資料の写真をさせていただき、現場の様子を事例を織り交ぜて講演をしていただきました。

2日目・講演 福島市健康福祉部長寿福

社課・障がい福祉課課長さんが「福島市災害時要援護者支援事業」について冊子を見せていただき現場の様子を事例を出しながら講演をしていただきました。最後にグループ討議があり、家庭内における安否確認はどうしているか、この課題を4グループで質疑応答をしました。

さわやかレクリエーションについて令和元年10月26日(土)気仙沼大橋見学を予定しておりましたが、台風19号の被害と21号の接近に伴い参加者の安全性を考慮して中止しました。

令和2年1月24日(金)宮肢連と合同の防災訓練を自立の家で実施し、参加者全員で炊き出しのカレーをいただきました。お手伝いをいただきました皆様には、何事もなく終了することが出来ましたので本当にご苦労様でした。これからもいろいろとご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

東部地区

会長 赤間邦夫

平成31年度総会を令和元年8月3日(土)多賀城市レインボー多賀城で開催しました。

総会終了後に、会員の現状について情報交換会を行いました。会員の高齢の母親が亡くなり父親は介護施設入居。障害がある当事者は戸惑い、何とか塩釜市内の施設にお世話になり生活を送っています。会員の皆さんの声は、障害のある子の「親亡き後」の不安と自活できる施設とグループホームの要望でした。

親や家族の介護で悩み、障害者自身の高齢化で不安等多くの話がありました。参加

して皆さんと交流することが出来て良かったとお話していました。

東部地区は交流を大事に、会員の皆さんと一緒に支え合いながら活動を続けていきます。

今後とも会員皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

仙北地区

会長 川名敏也

本県は、昨年10月12日～13日に台風19号の大雨の被害を受けました。私の自宅も大きな被害を受けました。涌谷町では災害時2ヶ所の福祉避難所を開設予定されていましたが1か所が台風の被害を受けて開設ができませんでした。災害

避難所が開設と同時に福祉避難所が開設することになっていますが、受け入れ体制の面などから福祉避難所の開設を非公表にする市町村がありますので災害時役所に連絡をして情報の提供を受けて下さい。

被害を受けて思う事は、早めに避難の判断をすること 日頃から近所・人とのつながりを持つこと 災害時の保険の内容を確認しておくこと 不要品(食器、瀬戸物、衣服、本等)を処分しておくこと、特に について記載しておきますが床上浸水してしまうと不用品のほとんどが災害ゴミになり片付けに大変な労力が必要なことを実感いたしました。

近年災害が多発しておりますので皆様におかれましては日頃から気をつけていただくと共に備えを心がけてください。

みやぎアピール大行動2019

9月23日、仙台メディアテークで「みやぎアピール大行動2019」が行われました。台風の影響で大集会に参加した人達はいつもより若干少ないように見えました。

今回のテーマは「障がい者差別」で、第1部は講演会でなく、様々な障がい者の報告でした。聴覚障がいの方は説明を手話で表現し、通訳の女性が代わって発表をしていました。

また、第2部のリレートークでは、視覚障害の男性が盲導犬を連れて壇上に上がるなど、令和という新しい時代に行われたアピール大行動にふさわしい大集会でした。

今年も「みやぎアピール大行動」が9月6日に開かれますので、よろしくお願いいたします。

(入間川節子記)

特別寄稿：何かを生み出す交流を

(社福)宮城県障がい者福祉協会
会長 森 正義

このたび、一般財団法人宮城県肢体不自由児協会の解散にともない、その事業の一部を引き継ぐことになりました。また同時に、宮城県肢体不自由児者父母の会連合会(県肢連)の事務局を、法人本部事務局内に置くことになりました。

先日、永井県肢連会長から、設立25周年記念誌『ころ』(平成14年6月発行)を頂戴しました。それまでの県肢連の歴史を知ることができました。今年はさらに、そこから18年を経過しての歩みです。

さて、新型コロナ拡大は、予想以上のダメージを生じさせています。これまで、人類が直面してきた4つの危機、すなわち、a戦争・紛争、b飢餓・飢饉、c自然災害、d感染症によるパンデミックのうち、cdの2つを、21世紀になり、わたしたちは経験することになりました。

東日本大震災のとき、気仙沼に住んでおりましたが、ある高齢者は、「戦争を通り抜けてきた自分たちは、戦争が一番つらかった」と言ったことを覚えています。では、コロナ感染は、どうなのでしょう。全く予断を許さない状況です。

私事になりますが、2歳の時、ウィルスによる病気に罹り、右下肢が少し不自由になりました。母が当時のことを伝えてくれたのは、わたしが還暦を過ぎてからでした。母の心中の葛藤を思うと、痛く心に刺さります。

父母の会の皆様も、同じような思いなのではと察しております。父母だけでなく、兄弟や祖父母も親戚の方も、支援者のひとりとして、障がい当事者を支えている実態が見えてきます。

社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会は、



「障がい児から高齢障がい者」まで、守備範囲をひろげ、事業展開を目指しています。

昨年、県肢連の総会に出席する機会がありました。役員の方々と飲食しながら、親しく交流することができました。気づいたことですが、自由な雰囲気での「何気ない会話」が、副産物を生み出していくことを知りました。理路整然とした分厚い提案書より、「何気ない会話」が、新しい事業企画や新たな活動の引き金になることがあります。

これからも皆様との交流を通して、何かを生み出していければと願っております。

会長日誌

仙台市肢体不自由児者父母の会

会長 佐藤征機

今年度も役員さんからは、会議、会の運営、バザーの準備、野菜の収穫、販売、祭りの準備などいろいろとご協力をいただきまして有難うございます。



自立の家の感謝祭は、令和元年10月5日(土)に開催されましたが、あいにく強風でテントが飛ばされるのが心配していましたが、強風もおさまり、天気も良く大勢の地域の皆様や会員の方々に来ていただきました。お手伝いをいただきました皆様には、何事もなく終了することが出来ましたので本当にご苦労様でした。

恒例となりました仙台市健康福祉部障害企画課、支援課との打ち合わせは、令和2年3月24日(火)に開かれる予定でしたが、本年3月5日から発生している新型コロナウイルスの感染が全国で発生しているので、残念ではありますが、文書をもって要望書を提出することにし、回答書をいただくことにしました。この内容については別頁で報告します。



宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

会長 永井一男

去年は平成から令和への改元、参院選、消費税増税、台風15、19、21号による突風・豪雨災害など多事多難の一年でした。



特に台風19号は関東を縦断し、福島、宮城、岩手三県を直撃、猛烈な雨は河川を氾濫させ堤防を破壊し56人もの犠牲者を出すなど、東日本大震災の爪痕を残す被災三県がまたしても被災地となりました。昨年10月30日付けの河北新報が伝えるところによると、「丸森町で障害のある子供を持つ母親は『障害のある息子を避難所に連れて行けない』と自宅にとどまり土砂災害に遭った。緊急時に『周囲に迷惑がかかる』と避難をあきらめる。ハンディのある障害者の避難のむずかしさが浮き彫りになった」と報じています。

東日本大震災で高齢者や障害を持つ人たちの死亡率が高かったことを教訓に「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられ、災害時に「誰が、どのようにして、どこへ避難させるのか」を予め決めておく「個別計画書」を作成することになっています。しかし、名簿は各自治体でほぼ作成済みとされていますが、個別計画はほとんど未完成です。作成されていてもいざという時には機能しないのが実態です。さらに、学校の体育館など一般の避難所での生活が困難な人については、福祉避難所を開設することとしています。そのうえで国は自治体へのガイドラインで「住民や支援団体に福祉避難所の情報を周知するよう」求めています。しかし、情報が周知されないために避難しない人が多いことも明らかに

なりました。

平成28年に神奈川県相模原市の県立津久井やまゆり園で起きた障害者殺傷事件の判決がありました。19人が亡くなり27人が負傷するという前代未聞の事件でした。犯人は「障害者は生きていく価値がない」と主張しています。驚くことに犯人は自らの行為を「英雄」と決めつけています。まさに優生思想そのものです。また彼の行為を「理解できる」と主張する人は少なくありません。このようなことを社会が容認している異常さは何なのでしょう。

障害者虐待防止法が施行されて久しくなりますが、昨年6月には塩釜地区にある障害者施設で利用者に対し職員による「虐待」がありました。いじめや虐待は日常的に発生しています。

宮城県は障害者差別解消を目指す条例制定に向けて取り組んでいます。すでに32都道府県（平成19年4月）で制定されていますから今頃と言う気もしますが、実効性のある条例の1日も早い施行が望まれます。

昨年の参院選で重い障害のある木村英子さんと船後靖彦さんの2人が当選しました。国会の初質問で、木村さんは「障害者が地域で生活するには様々なバリアがある」と指摘、国や自治体に義務付けられた「合理的配慮」により、障害者差別解消法の理念を実現するよう訴えました。船後さんは「障害の現実を知らないために偏見や差別につながっている」と指摘し、障害のある子どもとない子どもが同じ場所で学ぶインクルーシブ教育の推進を訴えました。このように障害当事者が国会で直接訴えることで、障害者が直面する問題解決に向け、大きく前進する可能性が出てきたのではないかと思います。大いに期待したいと思います。

令和2年目を迎えて早々には、中国武漢市を発生源にした新型コロナウイルスの

感染が拡大し、収まる気配は見えなくパンデミック（世界的大流行）宣言が出される事態となりました。日本国内においては、全国の小中高校の臨時休校に続き、外出の自粛などの異常措置が講じられました。また、7月開催予定の東京オリンピック・パラリンピックは1年延期となりました。こうして日誌を記している間にも、東京都を始とする7都府県に「緊急事態宣言」が発出されるなど終息の兆しは見えません。会報が発行される頃には終息しているのでしょうか。1日も早く通常生活に戻れることを願うばかりです。

令和元年度の宮城県肢連は6月15日（土）に通常総会が開催され、事業・活動と予算が承認されてスタートしました。

令和元年9月14日（土）15日（日）には、全肢連全国大会並びに東北肢連福島大会が福島県郡山市磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」で開催されました。2日間にわたる大会はメインテーマを「住み慣れた地域で共生社会の実現～ほんとの空のある福島から共生社会の実現を目指して～」とし、全国から478人が参加しました。東北大会を兼ねているにもかかわらず東北各県からの参加者が少ない中、宮城県肢連からは16人が仙台自立の家のバスをお借りして参加しました。

10月19日（土）20日（日）には、地域指導者育成セミナーが福島市飯坂温泉「ホテル聚楽」に東北各県肢連から25人が参加して開催されました。宮城県肢連からは私永井一男のほか佐藤征機さん、入間川喜代さん、入間川節子さんの4人が参加しました。台風19号の直後で開催が危ぶまれましたが、会場の飯坂温泉や参加者には直接の被害がなく予定どおりの開催となりました。セミナーは「災害時の対応等」がテーマで、台風19号での甚大な被害があった直後だけに身の引き締まるセミナーでした。

翌週の10月26日(土)予定していた恒例の「さわやかレクリエーション」は、「復興地気仙沼を訪ねて」と銘打ち、新たに開通した大島大橋を渡り大島からの絶景を楽しむ予定でした。すでに下見も実施して準備万端といったところでしたが、台風19号の被害は予想外に大きく、自粛を込めてやむなく中止としました。

今年度は仙台自立の家との「合同防災訓練」は予定していませんでしたが、さわやかレクの中止ということもあって、急遽令和2年1月24日(金)に防災訓練を実施しました。

毎年12月に実施していましたが役員会を兼ねた一拍での忘年会は、諸般の事情から中止とし、新年の1月25日(土)に昼食を兼ねた新年会を行いました。

昨年11月1日、長年宮城県肢連や仙台肢会の役員として指導的役割を果たしてきた、金子武次郎さんがお亡くなりになりました。数年前には「耳が遠くなってきた。足腰も弱ってきた」と言い、「そろそろ終活しようと思う」と言って身辺を整理。その中の書物を「捨てるのももったいない、役に立つかもしれない、暇なときに読んでみて」と20数冊の本をいただきました。どれもが障害児者にかかわる書物でした。今からでも勉強して県肢連や仙台肢会の役に立ってほしいとの願いだったのかも知れません。平成30年6月発行の当会会報に近況報告として、「私が面倒見ていた娘に厄介になるようになりました。障害者を守る親が、逆になってしまいました」とした上で「このようなことは私だけではなく、誰にでもあることです。親が倒れて困るのは障害を持つ子どもだから、自分の健康には十分注意してほしい」と会員の高齢化と健康を気づかしていました。そして、自らもリハビリに専念していました。必ず復帰するものと確信していただけに残念でなりません。心からご冥福をお祈りしたいと思います。

宮城県肢体不自由児協会の解散に伴う当会の事務所については、会員の皆さんに大変心配をお掛けしましたが、宮肢協の業務の大半を引き継いでくださる「宮城県障がい者福祉協会」のご厚意により、4月から同事務所に同居させていただくことになりました。大所帯となり雰囲気も変わるとは思いますが、これまでと同じセンター内です。これまで同様足を運んでいただきたいと思います。

今年度は6月20日(土)に通常総会が開催されます。

7月11日(土)12日(日)には、全肢連東北ブロック地域指導者育成セミナーが仙台市「茂庭荘」で開催される予定です。地元県肢連として全肢連との連絡を密にして万全を期したいと思います。

9月19日(土)20日(日)には、全肢連全国大会が宮城県宮崎市の宮崎市民プラザを主会場に開催されます。

全肢連東北大会は青森県肢連が担当の予定でしたが、昨年暮れに野宮青森県肢連会長が逝去され、その後の臨時役員会で活動停止を決定しました。東北大会は次の順番の秋田県肢連が担当することになり、準備中で日程等は未定です。東北大会の順番は1年早まり、来年は宮城県での開催となります。

さわやかレクリエーションや恒例の忘年会などについては、課題もありますのでじっくり検討したいと考えています。

また、会員の高齢化に伴う活動の停滞やコカ・コーラの分配金減少による財政の問題などはまだ解決していません。引き続き知恵を出し合い課題解決に取り組んで参りたいと思います。会員の皆さん今年度もよろしくお祈りします。

(全肢連では、新型コロナウイルス感染症の拡大危機を検討し、全国大会、東北大会、指導者育成セミナーは中止としました)